

Pensions at a Glance: Public Policies across OECD Countries 2007 Edition

Summary in Japanese

図表で見る年金：OECD 諸国の公共政策 2007 年版

日本語要約

「図表で見る年金」第 2 版は、初版用に開発された退職所得制度のすべての重要指標をアップデートしたものである。すべての年金制度パラメータの値は 2004 年の状況を反映している。採用されている全般的なアプローチは、全 OECD 加盟国（30 カ国）の年金制度による個人の年金受給見込額を調べる「ミクロ経済的」アプローチである。

本書では、まず年金制度のパラメータや規則の概要など各国の退職所得給付を構成する様々な仕組みについて説明されている。次に、OECD 年金モデルを用いて算出された 8 つの重要な年金所得指標が示されている。本書では年金改革と私的年金についても 2 つの章を割いて特集されており、OECD 年金モデルを用いて各国で論じられている年金政策の中心的問題について深く掘り下げられている。最後に、30 カ国の退職所得制度のそれぞれについて詳細な背景情報が提供されている。

平均所得労働者の場合、強制加入年金の総所得代替率（退職前所得に対する年金給付額の比率）は OECD 諸国平均で 58.7% である。しかし、高齢者支援では税金が重要な役割を果たしている。年金受給者はしばしば社会保障負担がない上、個人所得税は累進課税で、年金受給額は退職前所得より少ないのが普通で、通常は税金も少ない。平均所得労働者の純所得代替率（OECD 諸国平均）は約 70% と総所得代替率より約 11 ポイント高い。

低所得労働者の純所得代替率（OECD 諸国平均）は 83% である。しかし、地域によって異なる。所得が平均の半分の労働者の場合、北欧諸国の純所得代替率は 95% であるのに対し、英語圏の OECD 諸国は 76% である。

しかし、政府にとっては、所得代替率ばかりでなく、総年金見込額も重要である。この額は、平均余命と年金支給額の物価スライドを考慮した年金資産指標によって測られる。この指標を用いると、年金見込額が最も多いのはルクセンブルクである。平均で男性の年金受給者は 92 万米ドル相当、女性の受給者は 100 万米ドル強を受け取る。この指標が 2 番目に高いのはオランダ、3 番目はギリシャである。年金見込額が少ないのは、年金資産が OECD 諸国平均のほぼ 3 分の 2 にとどまっているベルギー、アイルランド、日本、英国、米国である。年金見込額

が最も少ないのはメキシコで、男性は3万4,000米ドル相当、女性は3万2,000米ドル相当である。

OECD加盟30ヶ国のほぼすべてが1990年以降に少なくとも何らかの年金制度改革を行っている。この結果、本書で改革が取り上げられている16カ国の平均年金見込額は22%削減された。女性の場合は25%削減された。平均年金見込額が増えたのは16カ国中2カ国（ハンガリーと英国）のみである。

年金制度改革は各個人にどのような影響を及ぼすのか。フランス、ポルトガル、英国などは、低所得者向けの公的年金を手厚くしてセーフティネットを強化する方向へ向かっている。ポーランドやスロバキアなどは、年金受給額と所得の連動を強化する方向に向かっている（これは低所得者が貧困に陥るリスクを高める恐れがある）。ドイツ、日本、メキシコ、ポーランド、スロバキアなどでは、所得が平均の半分の労働者が定年まで働いた場合の純年金受給額は、改革前には平均所得の約41%と、OECD全体の平均をやや下回るのみであったが、改革でこの比率はわずか32.5%まで低下する。これに対し、フィンランド、フランス、ハンガリー、韓国、ニュージーランド、英国では、年金改革で受給額が減らないよう低所得労働者を保護している。

OECD諸国が厳しい改革に乗り出しているということは、今日の労働者はこれまで以上に自らの手で退職後に備えなければならない、ということである。労働者が就労期間の全体を通じて貯蓄しても、非常に貯蓄に励まなければOECD平均の所得代替率に達しない国もある。若年労働者が他の必要経費に充てるため就職してから最初の10年か15年貯蓄を怠れば、十分な年金水準に達することはさらに難しくなる。本書は、労働者が早いうちから貯蓄を始めるとともに定期的に掛け金を支払うことがいかに重要かを如実に示している。

© OECD 2007

本要約は OECD の公式翻訳ではありません。

本要約の転載は、OECD の著作権と原書名を明記することを条件に許可されます。

多言語版要約は、英語とフランス語で発表された OECD 出版物の抄録を翻訳したものです。

OECD オンラインブックショップから無料で入手できます。 www.oecd.org/bookshop/

お問い合わせは OECD 広報局著作権・翻訳部にお願いいたします。

rights@oecd.org

fax: +33 (0)1 45 24 99 30

OECD Rights and Translation unit (PAC)

2 rue André-Pascal, 75116

Paris, France

Visit our website www.oecd.org/rights/

